

小・第1表

令和3年 3月8日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第一小学校

校長名 田中光晴



令和3年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

（1）学校の教育目標

ア 自分で考え行動する子（基礎学力を基盤に、諸能力を活用し、協働して問題解決に努める児童）

イ 心豊かで思いやりのある子（他者を思いやった行動ができ、すすんで共助・共生に努める児童）

ウ◎体をきたえ元気な子（自他の健康安全に配慮でき、すすんで心身の健康の保持増進に努める児童）

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

ネットワーク型学校経営システムの下、学習指導要領の理念を踏まえ、新たな教育課題に対応しつつ全児童の幸福を願い、知・徳・体、調和のとれた豊かな人間性を育む。さらに、社会に開かれた教育課程の創造をもって、将来いかなる環境においても、他者と協働しながら目前の問題に対峙し、より良い生き方を選択できる「生きる力」の育成を目指す。

また、一昨年度より始まったコミュニティ・スクールの仕組みの中で、地域学校協働本部の効果的運用を図るとともに、カリキュラム・マネジメントを通して教育活動の充実を図る。併せて、教職員の働き方改革を推進し、児童と向き合う時間の創出に努める。

ア「確かな学力」の定着（学校教育目標「ア 自分で考え行動する子」）

○全国学力・学習状況調査や東京ベーシック・ドリルの結果検証、授業改善推進プラン、年間及び週ごとの指導計画に基づき、教科等横断的且つ習得・活用・探究の視点に立った授業改善に努め、家庭学習推進リーフレットを活用した家庭学習習慣の確立を目指す。

○GIGAスクール構想の下、一人一台タブレットPCの効果的活用を図り、習熟度別指導や多様な学習機会の創造、補充的な学習を通し、児童の学習意欲の向上に努める。

○「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」「個別指導計画」「登校支援シート」等を活用し要支援児童への理解を深め、特別支援教育の充実、不登校要因の解消に努める。

イ「豊かな心」の醸成（学校教育目標「イ 心豊かで思いやりのある子」）

○組織的な生活指導体制の下、「学校の約束」に基づく全校統一した生活指導を実践する。

○ふれあい月間を重点に、いじめ防止基本方針に基づき未然防止、早期発見・解決を図る。

○教育活動全体を通じた心の教育を推進するとともに、「人権教育プログラム」に基づく人権意識の涵養、他者理解の促進、思いやりの心の育成等を図る。

○学校図書館機能の更なる充実を図るとともに、日常的な読書指導及び読書旬間等における重点指導をとおして読書活動の充実を図り、感情や感性の発達を促す。

ウ「健やかな体」の育成（学校教育目標「ウ 体をきたえ元気な子」）

○都体力テストの結果検証に基づき、瞬発力・投力・持久力を重点に日常の体育科指導の充実を図るとともに、一校一取組運動としての業間運動（持久走、縄跳び）に取り組む。

○保健指導や外遊びの励行、体力向上推進月間の取組を通し、健康の保持増進を図る。

○学校給食と学校図書館との連携や、栄養士による指導を中心とした食育を推進する。

小・第2表

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動
ア 各教科

○「一小スタンダード」に基づく授業改善により、基礎的・基本的な知識・技能の定着及び問題解決的な学習や言語活動の充実を図る。また、プログラミング教育におけるタブレットPC等のICT機器の活用に努め、授業公開を行う。

○校内研究と連動した主体的・対話的で深い学びの実現に向け、対話型授業による学力（思考力・判断力・表現力等）の育成を重点に全教科・領域等で取り組む。

イ 特別の教科 道徳

○道徳教育推進教師を中心に、教科書はじめ東京都道徳教育教材集の活用を図り、全体計画及び年間指導計画に基づき、「考え・議論する道徳」の授業を展開する。

○道徳授業地区公開講座等を通じ家庭・地域と連携して児童の道徳性を養う。

○「SNS東京ノート」を活用した情報モラル教育を道徳科指導と連携し推進する。

ウ 外国語活動・外国語

○外国語の基礎的コミュニケーション能力の育成を図り国際理解教育を推進する。

○小中連携外国語活動及びALT活用の充実により、学習意欲の向上を図る。

エ 総合的な学習の時間

○課題意識に基づく探究的な学習の過程や体験活動を通して、より良く問題解決しようとする態度や概念的な理解を深めることができる指導の工夫を図る。

オ 特別活動

○感染症の拡大状況に配慮しながら、クラブ活動等の異学年交流や多様な人との関わりを通して、豊かな人間関係の構築及び人間関係調整力の育成を目指す。

○生活指導との連携を図りながら集団活動を通じた自己指導能力の育成を図る。

(2) 特色ある教育活動

○オリンピック・パラリンピック教育を推進し、機運醸成を図る。

○救命救急講習、立川シビックプライド、認知症サポーター養成講座等の取組を通して、立川市民科の充実を図るとともに、各種ボランティアの活用を推進する。

○学校関係者評価に基づき、より一層地域と連携した特色ある教育活動を図るとともに、適切な時期に学校ホームページ等による情報発信を行う。

○スタートカリキュラムや中一ギャップの視点から、幼保小連携教育・小中連携教育を、また校区合同音楽会（6年）を通じて小小連携教育の充実を図る。

(3) 生活指導 ※SCは「スクールカウンセラー」の、SSWは「スクールソーシャルワーカー」の略

○立川学校支援員やSC、SSW、サポートチーム、子ども未来センター等との連携及び「ほっとルーム」の活用を図り、不登校要因の解消や自殺予防に努める。

○セーフティ教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教育等の充実を図るとともに、「防災ノート～災害と安全～」 「安全教育プログラム」等の補助教材、「地域安全マップ」「学校危機管理マニュアル」を活用した安全・防災教育を推進する。

○いじめ解消・暴力根絶旬間における「児童虐待防止研修セット」を活用した教員研修やいじめ防止授業の実施、日常のサポート会議・ケース会議の充実を図る。

(4) 進路指導

○キャリア教育の全体計画に則った「立川夢・未来ノート」の活用や立川市民科における外部人材活用等をとおして、健全なキャリア観の育成を図る。